



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2016年3月1日発行

第41号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0824 堺市堺区老松町2丁58-1
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL <http://www.mimihara.or.jp> (同仁会HP)

戦争法廃止2000万人署名に 取り組もう

戦争法廃止を求める統一署名にぜひご協力を
まわりの人にも広げてください

オールみみはら9条の会 交流会開催

戦場の血で
汚さない。

白衣を二度と



私たちはアメリカの戦争に参加する
「集団的自衛権」に反対します。

大阪民主医療機関連合会

衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山崎正昭 様
内閣総理大臣 安倍晋三 様

戦争法の廃止を求める統一署名

2015年9月19日に参議院で「強行採決」され、「成立」した「平和安全保障関連法」は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかです。したがって、「平和安全」の名にかかわらず、その内容はまぎれもなく戦争法です。また、憲法解釈を180度くつがえした閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めることはできません。

この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自身が武力紛争の当事者となって、「平和安全」とはまったく逆の事態を招くこととなります。

戦争法に対しては、国会審議の段階で、憲法の専門家をはじめ、さまざまな分野の人びとから反対の声が上がり、世論調査でも8割が政府の説明は不十分と答えていました。全国の人びとの強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじった採決は、主権在民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものです。

以上の趣旨から、次の事項についてご賛同をお願いします。

【ご賛同事項】
一、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止してください。
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください。

名前	住所

呼びかけ 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
TEL 03-3526-2920(1000人委員会)03-3221-4668(9条壊すな！実行委員会)
03-5842-5611(憲法共同センター)

取扱い団体

1月20日(水)、オールみみはら9条の会交流会(法人・友の会・労組)が34人の参加で開かれました。憲法を学ぶ大運動の一環として、「戦争法廃止2000万人統一署名」を積極的に取り組むキックオフ集会も兼ねて、およそ10年ぶりの開催となりました。

大阪憲法会議の山田憲司さんからの情勢報告、堺の青年で結成された「ANTS=アンツ(Anti Nationalism Torch Sakai)」からの活動報告や、若手職員より「青年だけでなく、広い年代の人と、憲法力フエなどの取り組みをすすめていこう」との力強い発言もありました。

最後に行動提起を確認し、オ

- ＜行動提起＞
- ・戦争法廃止2000万人署名に取り組もう
 - ・憲法学習を生かし、事業所・職場単位での「9条の会」を再始動しよう
 - ・7月の参議院選挙に向け、平和と人権、9条・25条を守りぬく民医連を内外に輝かせよう
 - ・総がかり行動、9の日宣伝、19の日宣伝に地域・事業所で取り組もう

ルみみはらで積極的に行動する決意となりました。

5月1日から耳原老松診療所は、 みみはら高砂クリニックへ移転します

- *みみはら高砂クリニック(増設棟)への移転部門
外来部門・在宅医療部、デイサービス
- *組織部、ともうす老松、訪問看護ステーションサテライトみなどは残ります。



大阪憲法会議の
山田憲司さん



ANTSの
磯田さん



こんにちは！ 同仁会グループ 事業所だよ！



訪問看護ステーションは、耳原総合病院や地域の医療機関・事業所との連携を強め、在宅医療を支えるため全力で頑張っています。24時間の連絡対応、状況に即したケアを心がけ、患者さん、ご家族の気持ちに寄り添った援助が出来るよう、取り組んでいきます。

通常の在宅医療から看取りまで 24時間対応します

同仁会の訪問看護ステーションでは、質の向上・量の確保が必要と考え、今年1月、これまでの3つのステーションを統合し、センター化にふみきました。

看護師は25人、リハビリスタッフ8人、総勢33人の大型ステーションです。3つの事業所の所在はそのままですが、研修の保障や人員体制の助け合いがしやすくなりました。

先日こんなことがありました。最期の時を自宅で過ごしたいとの希望のあったAさん。老健施設から「家に帰りたいが、主治医とも相談の上その日に退所。その日の夕方に訪問看護を実施し、その深夜におくなくなりなりました。ご家族より「連れて帰ってこれて良かった」とのお言葉をいただきました。

また、何年も入院されていた難病のBさん。訪問看護導入により自宅退院が叶いました。退院の時の輝くような笑顔が忘れられません。

訪問看護ステーション

耳原訪問看護ステーション
〒593-8325
堺市西区鳳南町5-595
TEL 072-275-0802

耳原訪問看護ステーションサテライトみなど
〒590-8024
堺市堺区老松町2-58-1
TEL 072-245-6215

耳原訪問看護ステーションサテライトふれあい
〒591-8004
堺市北区蔵前町3-5-47
TEL 072-257-4777